

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年12月10日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年11月12日 第4084号

平成25年4月8日 変第1803号

平成25年7月5日 変第1815号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区桃山町鍋島20番地の1,20番地の4,20番地の5,20番地の6,23番地,23番地の1,23番地の5,23番地の6,24番地の1及び38番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市緑町22番23号

株式会社 裕成

代表取締役 池田敏則

(都市計画局都市景観部開発指導課)